

障害年金の受給

あきらめるのはまだ早い！

- ・役所で障害年金は該当しません、年金は出ませんと言われた。
- ・提出書類をそろえることができずに途中であきらめた。
- ・障害者の年金があること自体知らなかった。

一つでもあてはまればご連絡ください。お力になれます。



昨今、うつ病や人工透析、がん、難病などの患者さんからのお問合せが多くなっております。いずれも障害年金を受給できるケースがございます。

※社会保険労務士には守秘義務が課せられております。安心してご相談ください。

完全予約制

初回電話相談
無料

訪問相談
いたします

障害年金の申請を専門としております。
まずはお電話でご相談ください！

金沢社会保険労務士事務所
社会保険労務士 金沢明敏（かなざわあきとし）

TEL (048) 554-1857 FAX (048) 557-1839

<http://www.kanazawa-nenkin.com/>

